

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている 皆さまに対する支援について



事業者向けの主な支援

給付	売上げが前年比50%以上減少	持続化給付金	売上げが前年同月比50%以上減少した事業者に給付金を支給します。 上限額 法人200万円 個人事業者 100万円	経済産業省 持続化給付金事業 コールセンター TEL 0120-115-570 (8:30~19:00)
	売上げが30%以上50%未満減少	福岡県持続化緊急支援金	売上げが前年同月比30%以上50%未満減少した事業者に支援金を支給します。 上限額 法人50万円 個人事業者 25万円	福岡県 持続化緊急支援金 相談窓口 TEL 0570-094894 (平日9:00~17:00) ※5月は土日祝日も開設
助成	賃金が払えない	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。 助成率 大企業2/3、中小企業9/10	厚生労働省 コールセンター TEL 0120-60-3999 (9:00~21:00)
貸付	資金繰りのため融資を受けたい	緊急経済対策資金	融資利率 1.3%・保証料ゼロ 融資限度額 1億円 融資期間 10年以内 据置期間 2年以内	福岡県 フリーダイヤル 経営相談窓口 TEL 0120-567-179 (9:00~17:00)
		新型コロナウイルス感染症対応資金	3年間実質無利子・無担保・保証料ゼロ 融資限度額 3000万円 融資期間 10年以内 据置期間 5年以内	
		政府系金融機関による融資	3年間実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」 などがあります。	
				日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル TEL 0120-154-505 (平日9:00~17:00) ※5/6までは0120-327790

個人・世帯向けの主な支援

給付	全ての皆さまに	特別定額給付金	住民基本台帳に記録されている人に対し、 1人当たり10万円を給付 します。	お住まいの市町村 または 総務省 コールセンター TEL 0120-260020 (9:00~18:30)
貸付	生活資金に不安がある	緊急小口資金(主に休業された人向け)	貸付額 最大20万円以内 据置期間 1年以内 償還期限 据置期間経過後2年以内	お住まいの市町村 社会福祉協議会
		総合支援資金(主に失業された人向け)	貸付額 単身世帯 月15万円以内 複数世帯 月20万円以内 据置期間 1年以内 返済期間 据置期間経過後10年以内	

※5月4日時点の情報に基づき作成しています。

このほかにも、様々な支援を行っています。
詳しくは、福岡県ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症ポータルページ」
でご確認ください。

